

令和 元年 5 月 13 日現在

機関番号：34507

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K15915

研究課題名(和文)暴力・虐待被害者に対する司法看護介入スキル向上のためのプログラム開発

研究課題名(英文)Forensic Nursing intervention skill for Violence and Abuse victimizing for program development

研究代表者

友田 尋子(Tomoda, Hiroko)

甲南女子大学・看護リハビリテーション学部・教授

研究者番号：30237135

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は暴力・虐待被害者が必要としている支援と看護を被害者の目線にとらえなおし、現任の看護職者の基礎力を基盤に、被害者へ具体的な介入のために、司法看護介入スキルプログラムを開発するためのプロセス研究である。現任教育、看護学部および大学院教育でのプログラムや研究を収集し司法看護教育について検討した。暴力・虐待被害者の支援にかかわる人々に対してケアニーズ調査を実施した。それらを踏まえてプログラム案を検討した。120人ほどの参加者を2か所で暴力・虐待被害者看護講座を実施した。プログラム開発で最も困難な課題が、マニュアルでは伝わらないわざ言語のかかわり方であった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

暴力・虐待被害者は心身を脅かされる健康問題であり、そのため司法看護学からケースを解き明かし人権に基づくアプローチをケアとして、知識と技術習得は意義がある。判断基準は医療の目で見える患者の最善の利益を守る基準でなく、医療を受ける側に身を置くことである。被害者支援が実現できるこそがすべての患者への満足度の高い看護が提供できる。プログラムを受けた看護職によって対象者の尊厳を守るガイドラインの礎となる。

研究成果の概要(英文)： This research concerns how to shift the traditional view of support and nursing care needed for victims of violence and abuse to one that sees the situation through the victims eyes. The goal is to develop a program nurturing forensic nursing skills to provide a more detailed intervention based on the basic capabilities of nursing professionals.

The researchers collected programs and prior research and examined forensic nursing education. We also investigated the requirements for care toward the people who are involved in supporting violence/abuse victims. Based on this data, we examined a program proposal. A nursing class focusing on the care of victims of violence/abuse were held at 2 sites with approximately 120 participants. The most difficult issue in developing the program was how to deal with expressions that cannot be explained scientifically with flat language but persuasive when sharing the feelings rooted in our experiences.

研究分野：小児看護学

キーワード：暴力・虐待 司法看護 看護介入 プログラム 被害者支援 看護教育

1．研究開始当初の背景

医療現場では外傷などの症状で来訪する患者さんの中に児童虐待、DV、高齢者虐待などの暴力・虐待被害者が多く存在することに気づきはじめて 20 年ほどになります。しかし、いまだにその対応が難しく、新聞報道でも様々な機関が関与していてもその網をすりむけるように死亡事例が後を絶ちません。そのため、関与した機関が命を食い止めるための方法や政策が緊急の課題となっています。例えば、虐待行為により病院受診する子どもは重篤な状態にある場合が多く、今まで医療現場で発見してきた子ども虐待ケースは重度の被虐待児がほとんどです。厚生労働省の「子ども虐待による死亡事例等の検証結果などについて」によると、心中以外の虐待死の子どもの年齢は 0～6 歳の乳幼児が 84%であり、子ども虐待の中でも脆弱性のため死に直結しやすい乳幼児への取り組みが必要であることがわかります。このような被害者を初回の受診時にワンチャンスで発見しなければ死亡する可能性が高いことから深刻な社会問題であり健康問題といえます。そのため、現場の第一線で被害者に最も早く近くで遭遇する機会の多い看護職が、暴力・虐待のサインに気づき、支援につなげるスキル向上が急務であり、一人でも多くの命を救わなければならない責務があります。現在、国際司法看護学会では、現場で司法看護師が暴力・虐待被害者のケアを実践し、成果を上げていますが、日本ではこの数年で女性への暴力や子どもの虐待、高齢者虐待被害者に対するケアの機会が増加したことから、司法看護への関心が少しずつではありますが、高まっています。多くの看護職が暴力・虐待に関する知識は少なからず持っていますが、司法看護介入スキルを持たないことを不安に感じていました。ケア提供を希求しても介入方法がわからず不適切な対処となり、被害者を追い込み、また看護職が悩み、疲弊している状況が多々あることもわかっています。医療現場に欠かせない司法看護介入スキルを現任看護職へ普及し向上するために検討する必要性があることから研究に取り組みました。

2．研究の目的

上記の問題点や課題に応えるため、本研究では法医学の現場や講義演習に参画し証拠保全方法や死亡原因の見分け方等を把握し、および司法看護に取り組む米国にて司法看護学教育の現状を把握し、取り組みの現状の問題と文化背景を分析し、暴力・虐待ケースに携わっている専門職者たちからのケアニーズの抽出を実施し、司法看護介入スキル向上のためのプログラムを開発することを目的としました。

3．研究の方法

司法看護（Forensic Nursing）は欧米では確立した看護分野の一つとして位置づけられています。日本では司法看護（Forensic Nursing）という名前さえ周知されているとは言い難いため、この言葉を前面に出したうえで本研究は、暴力・虐待の被害者支援への関わりに対して、司法看護という視点に焦点を当て、看護職を対象にスキル向上を目指し被害者支援に取り組んでみました。看護界では知り尽くされていると考えられている暴力・虐待問題をみても、虐待に関心がある看護師は 82.5%と高いが、学習経験があるほうがさらに虐待への関心が高くなり、多くの看護師が虐待に関心があり、6 割の者が身近な問題として捉えているけれども今後看護職としてかかわる機会が増えると思うとした者は半数以下であり、暴力・虐待の予防および早期発見・早期対応に対する知識の自己評価で知識や技術が足りないと認識していることもわかりました。このことから、司法看護介入スキルの向上に焦点を当てて、同時に文化背景の違うアメリカからの直輸入するようなプログラム作成をするのではなく、日本の暴力・虐待問題に取り組む最前線の警察や科捜研からの実態を把握し、法医学での教育方法を知り学び、ニーズ抽出をしたのちに日本版司法看護介入スキル向上のためのプログラムを開発に取り組みました。

(1)法医学の教育現場や講義演習に参画し、警察や科捜研の証拠保全方法や死亡原因の見分け方等を把握しま

した。とともに、司法看護の現状と看護介入スキル向上に関連すると思われるプログラム等の時間を多く費やし、以下の内容を把握しました。

研究協力者の兵庫医科大学法医学教室を中心に法医学教育の現場や講義演習、資料等を収集しました。これまでも関与している研究協力者の警察OBを介して、警察の暴力・虐待被害者対応方法や法的な処遇について調査をし、資料等を収集しました。同時に、証拠保全方法や死亡原因の見分け方等を教授してもらい、資料等を収集しました。

欧米の司法看護学およびCNSなどの司法看護師育成の教育プログラムを把握するため文献やシラバス等の収集を行い、諸外国で展開されている司法看護学関係の資料を収集しました。

これらの文献検討を学術誌発表準備として行いましたが、原著論文が少ない中での分析困難理由で、発表するに至りませんでした。日本看護科学学会の公募シンポジウムが採択され、司法看護学教育についての意見交換会を行い、そこから多くの示唆を得ました。

(2)司法看護学の現状と課題を把握し、我が国の暴力・虐待ケースに携わっている専門職者たちからのケアニーズの抽出を以下の内容で実施しました。

司法看護介入スキルに関するプログラム内容の質的ニーズを解明するため、調査を実施しました。

研究デザイン：質的帰納的研究

研究対象者：暴力・虐待被害者ケアに携わった経験のある看護職（看護師、保健師、助産師）、心理職、福祉職
50名

データ収集：アンケート用紙による半構造的質問内容を用いて郵送による調査を実施

分析：内容分析

内容を分析した結果から、司法看護の役割や介入方法また育成における問題点の要因を解明し、司法看護介入スキルのためのプログラムの開発に向けて準備を行いました。

Regis University Clinical Development Loretto Heights School of Nursing の教育現場での司法看護の問題点と課題、および救急専門病院の司法看護師育成の問題点と課題を明文化し、日本の文化的・保険制度のすり合わせを行いました。

(3)司法看護介入スキルのためのプログラム（仮）を用いて、看護職への研修で「司法看護介入スキル向上に向けた看護講座」を計画し、以下のような内容で実施しました。

司法看護介入スキルのためのプログラム（仮）を用いて、日本版司法看護介入スキル向上のための看護講座を行いました。

3カ所の会場（東京、大阪、神戸）でそれぞれ40～60名ほどの参加者が、研修に参加していただき、実施後のプログラムについてのアンケート調査を行いました。

上記の実施結果から、最終版としての日本版司法看護介入スキル向上のためのプログラムを開発するための分析に時間をかける必要性が検討する中で明らかとなり、最終版を現時点で提示することはできませんでした。看護職を中心にしてインターネット等で日本版司法看護介入スキル向上のためのプログラムが閲覧できるようにするためには、今回の課題を明文化しプログラム修正と修正後のプログラムを用いて研修を行い、その結果を分析し、最終版を閲覧できるように準備することとしました。

アンケートの結果をまとめ、研究成果発表を行うための準備を行っています。

4．研究成果

本研究は暴力・虐待被害者が必要としている支援と看護を被害者の目線にとらえなおし、現任の看護職者の

基礎力を基盤に、被害者へ具体的な介入のために、司法看護介入スキルプログラムを開発するためのプロセス研究でした。看護職は病気による健康問題だけではなく、暴力・虐待被害、事故被害、災害被害などとこれらの健康問題にも遭遇していることが今回の研修棟で出会った人々の話からも分かりました。看護職が暴力・虐待被害者に直接ケアを実践できる能力とスキル向上を育成すること、司法看護介入スキル向上のためのプログラム開発をすることは、ケア受益者・提供者の双方に寄与できるものとして、暴力・虐待問題が山積する社会へ看護職が参画することの意義は高いと考えます。そして、病院評価機構による評価項目に、1.職員を対象に虐待を発見するための面接および身体アセスメントスキルを教育する 2.フォローアップのために他の医療提供者あるいは医療機関に適切な照会を行なう 3.職員に虐待の発見、虐待事例のマネジメント、照会についての適切な教育プログラムを提供し、資格基準の開発を行うと、この3点が明記されていますが、司法看護介入スキルのためのプログラム開発はその評価基準の方法論に寄与することも明らかとなりました。

この数年で女性への暴力でその多くがDV、性暴力でその多くが子どもへの性虐待、乳幼児を中心に様々な暴力被害がある児童虐待、高齢者虐待に対してケアすることの増加から、看護職は司法および司法看護への関心を次第に高め、法医学からも司法看護の視点のある看護職へのニーズと期待は高く、欧米では、現任の看護職へのトレーニングや研修が存在し、司法看護の専門看護師(CNS)がケアを実践しています。看護学生の教育に用いる司法看護学のテキストも存在していますが、日本ではその翻訳も発刊されていません。翻訳も重要な役割だと実感しました。暴力・虐待被害者への看護についても各専門領域で教育されており教授内容には大きな差があります。司法看護介入スキルのためのプログラムを開発することにより、方法論と評価の一定化を図ることができ、ケア受益者・提供者の双方に寄与するように、今回の結果からブラッシュアップさせていく必要があります。プログラム開発で最も困難な課題として残ったものが、マニュアルでは伝わらないわざ言語のかかわり方でした。単に言語形式によって区別されるものでもなく、文脈によって役割が変化することから、どこか捉えにくく、感覚的であいまいな印象で、このあいまいさこそが「わざ言語」を捉える重要な視点なのであり学びを捉える新たな視点であることに気づきました。あいまいさは科学的な言語で説明することが困難でありながら、それを受けとめる文脈やひとによってどこか気にかかる、あるものの全体を捉えさせてしまうものであり、Achievement 状態に誘い「わざ」を身にまとうに至る重要な視点と捉えられることが暴力・虐待被害者や加害者へかかわる重要な要素だからです。「ハプニング的に、しかも“気にかかる”というあいまいさで捉えられたデータを、今日の科学では全く不当にも無視し軽蔑してきた」(川喜多二郎, 1970, 『続・発想法』, 講談社, 30頁)とのべているように、わざ言語を通した学びの本質は、こうした「どこか気にかかる」感覚の積み重ねにあるということです。人間関係を仕事としている看護の現場ではその内容を伝えていくことや理解するということが、その理解によって技術として実践力につながるのですが、この方法が司法看護介入スキルのためのプログラム(仮)の開発には、その点が最も困難であり、課題であり研鑽が必要であることがわかりました。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文]

なし

[学会発表]

なし

[図書]

なし

[産業財産権]

なし

[その他]

なし

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：山田 典子

ローマ字氏名：(YAMADA, noriko)

所属研究機関名：日本赤十字秋田看護大学

部局名：看護学部

職名：教授

研究者番号：10320863

研究分担者氏名：三木 明子

ローマ字氏名：(MIKI, akiko)

所属研究機関名：関西医科大学

部局名：看護学部

職名：教授

研究者番号：30315569

研究分担者氏名：間本 弘美

ローマ字氏名：(TOIMOTO, hiromi)

所属研究機関名：甲南女子大学

部局名：看護リハビリテーション学部

職名：助教

研究者番号：90758377

(2)研究協力者

研究協力者氏名：主田 英之

ローマ字氏名：(NUSHIDA, hideyuki)

研究協力者氏名：橋倉 尚美

ローマ字氏名：(HASHIKURA, naomi)